

NACCSを利用した原産地に関する相談について

～名古屋税関～

原産地に関する相談は、NACCSも利用できます。

名古屋税関

NEW

NACCS



書類送信



原産地証明書の有効性照会等

E-mail
WEB



書類送信
・共有



原産地部門

窓口



書類持参

NACCSを用いることにより、情報セキュリティが強化されます。

【入力事項】

○業務コード : MSB

○宛先税関官署 本 関 : 5 A 部門 : 6 6
清水支署 : 5 M 部門 : 0 1

○件名、通信欄 : 原産地部門宛、相談内容、氏名及び連絡先等記載

名古屋税関業務部
首席原産地調査官

TEL: 052(654)4205

MAIL: nagoya-gyomu-gensanchi@customs.go.jp

清水税関支署
原産地調査官

TEL: 054(352)6114

MAIL: nagoya-shimizu-gensanchi@customs.go.jp

